

# 未来の図書館：調査する住民の立場から

未来の図書館について、住民と業界の両方の立場で、広く図書館・出版・情報・教育などの関連業界、地方行政、地域住民の生活の観点から、意見交換・調査を行った。調査する住民の立場から、地域で生活し、自己責任社会を生き抜くために、住民と共に歩む未来の図書館についての提案を、中間成果として報告する。

まず、先行研究などによって、これまでの図書館の方向を概観した。次に、図書館への要望など、図書館利用者アンケートと、図書館情報学を履修している大学生のグループワークの結果を示した。「図書館笑顔プロジェクト」は、図書館や情報関連のサービス・運営経験のある住民でメンバーを構成し、調査する住民の立場から、未来の図書館への5つの提案を行った。提案には、提案の必要性や有効性などについて、具体的なイメージがもてるよう、適宜にプロジェクトメンバーの発言を挿入した。

図書館笑顔プロジェクト  
としょかん・えがお・ぶろじえくと

代表：長谷川豊祐  
はせがわ・とよひろ

福島雅孝  
ふくしま・まさたか

畠山珠美  
はたけやま・たまみ

井出浩之  
いで・こうじ

松島茂  
まつしま・しげる

上田直人  
うへだ・なおと

- 1) 図書館機能を周知すること
- 2) 図書館の基本機能(資料・施設・人)を整備すること
- 3) デジタル化に対応すること
- 4) 住民の立場で図書館運営を改善すること
- 5) 住民、地域、行政・設置主体と共生すること

議論の中から浮上した疑問を、プロジェクトの今後の調査課題とし、これらの疑問に答えを出す過程で、図書館の役割の再定義と、存在意義の確立も明確になるであろう。今後も、住民にとっての未来の図書館を追及・模索し、その実現に向けた一歩を踏み出したい。

1. 背景と目的	54
2. 先行研究による未来	56
2-1. 図書館に関する雑誌特集	56
2-2. 議論のための戦後の図書館の流れ	56
2-3. 未来の図書館を考える枠組み	60
3. 利用者の立場からの未来	61
3-1. 図書館利用者アンケート	61
3-2. 授業グループワークでの図書館への期待	62
4. 未来の図書館	64
4-1. 5つの提案	64
4-2. 今後の課題	72

## 1. 背景と目的

図書館勤務時代の関わりで、退職後も、地域の住民としての生活の一環で、雑誌論文や

洋書、図書館情報学の関連資料を利用している。専門分野を限定せず、広く調査する住民の立場で、図書館の資料・情報・施設提供サ

ービス 1) を利用する場面は多い。資料提供サービスにおける閲覧・貸出サービス以外に、情報提供サービスにおける電子的サービスや、施設・設備提供におけるインターネットの利用など、図書館を活用して調査を続けたい要求は大きい。

図書館員として勤務していた大学職員の頃は、図書館や資料・情報へのアクセスに要する経費・時間は、勤務する職場と一体化していたため、気にすることはなかった。退職して地域住民の立場となって、状況は一変した。地域の図書館利用が日常となり、雑誌論文や洋書、図書館情報学の関連資料の入手には苦勞する。退職教職員の立場で、旧職場の図書館を利用できるものの、図書館まで出かけるための移動時間や費用が発生する。図書館員の立場を離れ、初めて、地域における普通の住民の立場となり、図書館サービスを利用することの大変さを実感させられた。菅谷 2) も『未来をつくる図書館』の序章では、「大学や企業からいったん離れてしまうと、それまで当たり前に使ってきたデータベースにさえアクセスできなくなることを思い知り、私は途方に暮れてしまったのだ」と述懐し、住民の情報格差を指摘している。

図書館勤務経験があり、図書館サービスや運営を熟知している者でも大変さを実感するのであるから、図書館サービスの全体像を把握していない住民にとって、図書館利用の障壁は大きく、そして厚い。また、住民が認識していないため、利用していない図書館サービスも多い。

未来の図書館について、住民目線で検討するため、「図書館笑顔プロジェクト」(以降、プロジェクト)を組織した。以下の目標により、2016年11月から月例会を都内の図書館の研修室で開催・活動している。

- ・本、図書館、教育、地域とは何なのかを、社会や時代を反映した文脈の中で意見交換
- ・意見交換、問題意識の共有により、広く業界関連の課題整理
- ・プロジェクトのチャンネルを通じて、業界への具体的な貢献策の発信・実行

メンバー6名の構成は、地域学の専門家1名、非常勤教員2名、大学管理職1名、大手書店員1名、情報産業社員1名である。図書館勤務経験者4名と民間企業在職2名、日常的図書館利用・未利用は半々で、全員が本と書店を利用する地域住民であるとともに、教育・出版・情報産業に深く関わっている。

本稿は、住民と業界の両方の立場から、広く図書館・出版・情報・教育関連業界、地方行政、地域住民の生活について、意見交換・調査を行った中間成果である。

未来の図書館は流行のテーマであり、研究・事例報告として、運営・設置・建設などの立場から取り上げられている。今回は、住民の立場から、地域で生活し、自己責任社会を生き抜くために、未来の図書館について考えた。プロジェクトメンバー自身の調査を継続し、情報利用やコミュニティ活動を継続的・効果的に行えるような提案を策定する目的で、未来の図書館に関する議論を重ねた。

1章では、背景と目的を述べた。2章では、今後の図書館の方向に関する先行研究を概観

した。3章では、図書館利用者アンケートと、図書館情報学を履修している大学生のグループワーク(以降、GW)の結果を示した。最終の4章では、図書館や情報関連のサービス・運営の経験者であり、地域の住民もあるプロジェクトメンバーにより、住民目線で、先行研究と学生・住民のアンケートを分析し、未来の図書館への提案を行った。

## 2. 先行研究による未来

多様な背景を持つプロジェクトメンバーが議論する際に、図書館理解の共通基盤とするため、図書館をめぐる先行文献により、戦後以降から現在までの公立図書館の流れを概観した。

### 2.1. 図書館に関する雑誌特集

近年、一般雑誌では、地域活性化、課題解決、デジタル時代への対応など、図書館が特集として取り上げられることが多くなっている(表1)。一般雑誌における図書館特集から、図書館への興味・関心の現状を概観した。

(1)1978-1986年は、行政や設置者による紹介。(2)1991-2015年は、図書館それ自体の使い方。(3)2016-2017年は、図書館の応用的な使い方への外部的評価の高まり。(4)2017-2019年は、図書館がまちづくりの拠点や知の拠点として、図書館の認知・価値が拡大した。90年代以降、図書館の社会的認知が拡大した背景には、伝統的な収集・整理・保管・提供という基本的な図書館機能が構築されていたことにある。図書館の特集を取りあげる雑誌の分野は、暮らしから施設へ、そして地域に変わっている。

表1 図書館に関する雑誌特集(・特集名『誌名』年)

<b>(1)行政・設置者による図書館</b>	
・これからの学校図書館	『教育と情報』1978
・市民と図書館	『[横浜市]調査季報』1986
<b>(2)図書館の使い方</b>	
・知の共有空間・図書館	『文化評論』1991
・図書館をしゃぶりつくせ!	『別冊宝島EX』1993
・図書館へ行こう!	『大阪人』2004
・本が人を動かす:国際交流の場としての図書館	『国際交流』2004
・立教大学における学習支援と図書館	『立教大学教育開発研究シリーズ』2009
・学習環境としての大学図書館	『IDE 現代の高等教育』2009
・アメリカの大学図書館事情	『理大科学フォーラム』2012
・おすすめの図書館	『ソトコト』2013
・図書館の使いこなし方	『ビッグイシュー』2015
<b>(3)図書館の応用的使い方</b>	
・キャンパス図書館とラーニングコモンズ	『文教施設』2016
・公共図書館のミライ	『ガバナンス』2016
・図書館へ行こう!!	『洋泉社MOOK』2016
・図書館は「無料貸本屋」ではない!全国の『本気の図書館』を知ろう	『ビッグイシュー』2017
<b>(4)図書館でまちづくり, 知の拠点</b>	
・まちづくりを担う公共図書館とFM	『JFMA Journal』2017
・進化する図書館	『Civil Engineering Consultant』2017
・図書館と地域づくり	『地域づくり』2018
・こんな図書館のあるまちに住みたい	『地域人』2018
・公共図書館を考える	『三田評論』2018
・図書館の未来	『現代思想』2019
・図書館とまちづくり	『地域人』2019
・図書館・博物館, デジタル化の試練	『日経グローバル』2019(地域資料のデジタル化)

一般雑誌での図書館特集は、地方行政や民間事業者など、図書館に対する業界外における注目の高まりを示している。結果として、

図書館の基本である伝統的機能が見え難くなっている。しかし、伝統的機能を維持しつつ、新しい価値との融合を実現している図書館もある。

## 2.2. 議論のための戦後の図書館の流れ

### 2.2.1. 『市民の図書館』に代表される時代の図書館観から

第二次大戦後の図書館法の成立(1950)により、無料の原則を中心に新しい公立図書館の形が示された。高知市民図書館を嚆矢とする開架式閲覧・自動車文庫などの試みはあったものの、しばらくの間はまだ特定利用者の館内閲覧中心のままで、市町村立図書館の振興は全般的に低迷した。その後、高度成長期を迎えるなかで、日本図書館協会(以降、JLA)の中小公共図書館運営基準委員会(清水正三委員長)により『中小都市における公共図書館の運営(1963)』<sup>3)</sup>(通称「中小レポート」)が刊行された。ここでは図書館のあらゆる業務を「奉仕」から再編成し、中小公共図書館がその最前線にあるということと、そのために必要な各種指針が示された。

また同じ頃、新安保条約反対デモで揺らぐ社会に対し、JLA 有山事務局長<sup>4)</sup>は「図書館の教育性とは、資料を要求して、それを理性的に検討して自己の意見を自主的に決定する、という合理的精神を民衆に植えつけることである。つまり民主的能力の培養ということである」という考えを持っていた。

その有山が JLA から日野市長に転身し、時期は前後するが、同じく JLA から日野市立図書館創設に招かれた前川<sup>5)</sup>は、そこでの実践で「貸出しがすべての好循環を生む」という

思想を育んだ。それは理想的な蔵書構築も、レファレンスサービスも含め、すべてはカウンターでの利用者とのやり取りから形成されてくるというものだった。

日野市立図書館が、移動図書館一台から始めて大きな成果をあげるなか、JLA は前川を中心に 1968 年から「公共図書館振興プロジェクト」を実施し、その報告である『市民の図書館』<sup>6)</sup>が 1970 年に刊行された。ここではサービス対象を「市民」個人におき、貸出方式は記録の残らないブラウン式を推奨するなど新しい考えが打ち出されたが、特に以下の 3 つを最重点目標とした。1) 市民の求める図書を自由に気軽に貸し出す、2) 児童サービスを重視する、3) 図書館を市民の身近に置くために全城サービス網をつくる。

この『市民の図書館』の刊行当時 JLA に在職し、その実質的な名付け親であった菅原<sup>7)</sup>は、その後 1978 年に、図書館計画施設研究所を創設し、多くの図書館建設に関わるなかで、市民を巻き込んで「図書館サービスをつくるではなく)はじめる」という手法にこだわった。菅原は著書で「市民」とは、「自分でものごとを考え、判断し、その判断にもとづいて行動できる人」と定義している。

前川と菅原に共通するのは、JLA 事務局の勤務経験と、海外の事例の直接の見聞から、目の前の日本の現実にとらわれない広い視野を持っていたことで、前川の貸出中心に図書館サービス全体をシステムとして構築する手法は、その後、高度成長時代の公立図書館サービス拡張期に、一種の理想形として大きな影響を与えた。しかし、前述の貸出の伸長は、

後に公立図書館の「無料貸本屋」化につながったという批判を受けることとなった。

一方、東京都墨田区八広図書館の、ちば 8), 9) は、地域文庫に学びつつ、地域の住民による自発的な図書館像を柔軟に受け入れて行く中で、図書館を「本のある広場」と位置づける試みを行なった。1980年代前半には、主に図書館問題研究会(図問研)でも「広場としての図書館」について議論された。

## 2.2.2. 「市場化時代」以降の図書館の新しい運営方法・役割を考える立場から

1990年代のバブル経済崩壊以降、自治体の財政事情悪化、また大学図書館では少子化による私立大学の経営基盤の悪化などにより、社会の新自由主義的な流れに、図書館も大きな影響を受けることとなった。具体的にはイギリスから始まったNPM(ニュー・パブリック・マネジメント)の手法が、公共施設運営の委託・外部化をもたらし、2003年施行の指定管理者制度が図書館にも導入された。このような時代背景から、高山ら 10) は「市場化時代」に図書館が対応する方法として、図書館へのNPM手法の導入への道を示した。

また、柳 11), 12) は自ら千代田図書館のサービス再構築の実践に関わるなかで、指定管理者制度による新たな価値創造の可能性を示した。千代田では「図書館コンシェルジュ」などが大きな話題となったが、実際には顧客利用者層をセグメント化するマネジメントを行ったことが重要だった。柳はそれ以前のいわゆる「貸出至上主義」の図書館では、結果的に児童や高齢者といった特定の利用者層のみに経営資源を配分することになってしまう

とし、「利用者層を選別し優良顧客を獲得する」ために、サラリーマンなど成人の利用を促進する政策をとった。指定管理者制度導入はそのための一つの方策だったと述べている。

それらの動きに先立ち、1998年には「中心市街地活性化法」の制定を受ける形で「まちづくりと図書館」が語られるようになり、同じ頃「地域の情報拠点としての図書館」という言葉が、文部省生涯学習審議会のもとの図書館専門委員会の報告で用いられた。更にその後、情報化社会の進展に沿って、JLAも2000年に『図書館による町村ルネッサンス Lプラン 21』 13) という政策提言を出した。その中には、「図書館は地域の情報拠点」、「地域の課題解決能力・政策立案能力を高める」というものがあつた。そして、これらの政策文書、政策提言の作成に委員として関わった糸賀 14) は、この方向性を『市民の図書館』を超える「新しい図書館モデル」として考えていた。糸賀は『市民の図書館』が刊行当時から80年代までの状況では大きな意義を持ったとしながら、それ以降、図書館業務の構造全体が変わった現在では、無条件な貸出拡大や要求論のみによる選書は、逆に負の遺産となりかねないと指摘している。この新しいサービスモデルとしての「課題解決型サービス」は、その後、様々な図書館に広がり、多様な形で展開することになった。

## 2.2.3. 学びの場として「図書館の教育的機能」を重視する立場から

1990年以降、バブル崩壊と失われた20年という危機の時代、運営手法的に対応しようという動きだけでなく、インターネット環境

の進化に伴う図書館の教育的機能に注目した新たなサービス構築を目指す動きも生じた。これらは「利用教育ガイドライン」の作成から指導サービスによる「情報リテラシー支援」への動きとなっていった。

初期には、目録情報の電子化や、電子資料の導入が進んだ大学図書館で、主に図書館オリエンテーション、初年度教育改革の必要性から議論されたが、これは、ACRL(米国大学研究図書館協会)の情報探索法指導ガイドラインの考え方を取り入れたものだった。その中心になったのは、JLAの図書館利用教育委員会<sup>15)</sup>だったが、メンバーはその後も著作・実践を通じて情報リテラシー支援方法の研究、実践活動を行っている。

また、根本<sup>16)</sup>は「書物自体は一貫して重要視されていた日本で、社会機関としての図書館の評価が低かったのはなぜなのか(中略)図書館の存在が意識されにくかった理由は、日本社会が個人の知的活動を自律的に行うことを妨げてきた理由と同じだということに気づいた」と述べ、西欧諸国に遅れて近代化した日本が、明治以降の教育の中で「自律的な知的活動」を重視してこなかった事情を指摘している。

これらは、現在、図書館が情報リテラシー支援を重要な機能と位置づけようとしている背景に、与えられる情報だけでなく、それを自律的・批判的に活用する力を養成することが必要だからという考えからのものだろう。それは、かつて有山や菅原が指摘したように、「個人が主体的に判断し自由に行動する」と

いう、民主主義の基本ルールにつながるものだと言えるだろう。

#### 2.2.4. 近年の図書館をめぐる外部からの意見表明

2000年以降も、様々な問題を抱えながら公立図書館は量的な発展を続けた。しかし、図書館が社会に広がるなかで、図書館内部だけでなく外部有識者、図書館職員以外のプレイヤーからの発言も行われるようになった。

また、阪神淡路大震災、東日本大震災を経て、図書館の危機管理的な側面が注目されるとともに、新たなまちづくり、コミュニティ創成、カフェ併設とサードプレイスなど、図書館に求められる機能も多様化することとなった。更に、課題解決型サービスの提唱、摸索が進み、ビジネス情報支援、健康・医療情報、法情報サービスなどを実現するための様々な動きが生じている。

ジャーナリストの菅谷<sup>17)</sup>は、『未来をつくる図書館』で、ニューヨーク公共図書館の事例から、わが国に、図書館によるビジネス情報支援のモデルを紹介した。そこでは、図書館は単に本を借りたり、調べものをする場所なのではなく「過去の人類の偉業を大切に受け継ぎ、新しいものを生み出すための素材を提供」し、それが社会を活性化させるという、市民のための知的インフラなのだという。また、ビジネスだけでなく、芸術活動への支援、医療情報や多文化社会への対応など、多様なサービス展開への可能性も示され、また、運営のためのファンディングやブランド戦略など、日本では見落とされがちな視点も説明されていた。更に、インターネットの普及が進む中で、情報のデジタル化と発信、デジ

タルコレクション、学びのコミュニティづくり、更に、デジタルデバイド解消のための情報リテラシー支援など、今日的な様々な話題が、時代に先駆けて紹介されている。

結論として、菅谷は、図書館は「情報を紡ぎ、未来の文化をつくる」場であると述べている。日本の現状は、まだ図書館の可能性を生かし切れていないといえるだろう。

その後、猪谷 18)は、『つながる図書館』で「公共図書館は無料貸本屋から脱して、地域を支える情報拠点としての施設にシフトしている」という認識から、その変わりつつある図書館の姿として全国の様々な「最前線」の図書館事例を紹介している。

また、猪谷と同時期に、アカデミック・リソース・ガイド代表取締役である岡本 19)は、著書で公共図書館の現状の問題点を以下の様に整理している。

従来型の図書館環境のデザインは、建築(ハード面)主導で行われてきた。そのため、経済活動との関わりが主体となり、図書館が市民にどのように利用されるかという社会的意義が、ともすると二の次になってしまう傾向があった。しかし、インターネットの進展によって、知識・情報と人の関わり方が変化したことにより、そのような形での図書館デザインには行き詰まりが生じている。

もう一つの問題は、行政や図書館の現場に人材がいなくなっているということで、図書館の運営はバブル崩壊以降、若手に引き継がれないまま、多くの場合、非正規職員主体の運営形態に移行している。そのため、現在は運営自体を外部に委託するという動きになっ

ている。本来、図書館のデザインは、その地域のまちづくり・将来像をもとに、しっかりとした構想・ビジョンを策定し、それを実現するための戦略を練ってアウトプットすべきもの。そこには「単創性(従来型図書館)」とともに「共創性(コワーキングスペース)」の機能を調和させることが求められる。

また、『市民の図書館』は全国的なサービスの標準化には貢献したが、その後、社会の要求は変化している。1980年代までの図書館整備は「まちづくりの要件」であったが、現在は、図書館の集客力をまちづくりに生かす「まちづくりのための図書館」が求められるようになったとする。

ここには、街における図書館の価値の上昇が認められる。

### 2.3. 未来の図書館を考える枠組み

佐藤 20)は、大学図書館で将来重要になる 12 分野のサービスをあげている(表 2)。公立図書館への適用には、「=>」で読み替えることができる。

表 2 大学図書館で将来重要になる 12 分野のサービス

- |                          |
|--------------------------|
| (1)外部電子情報源の提供            |
| (2)図書館利用の時間的・空間的拡大       |
| (3)個人に特化したサービス           |
| (4)学習支援                  |
| (5)研究支援=>議員・行政職員・教員支援    |
| (6)授業支援=>学校支援            |
| (7)技術支援                  |
| (8)身体的・言語的アクセシビリティの向上    |
| (9)社会への貢献=>住民活動への貢献      |
| (10)内部情報源の発信=>地域・行政資料の発信 |
| (11)「場所」としての図書館          |
| (12)資料保存                 |

Brophy<sup>21)</sup>は、21世紀の図書館利用者と学習に注目した8項目をあげている(表3)。

表3 図書館利用者と学習に注目した8項目

(1)サービスの個別化と認証
(2)データ保護とプライバシー
(3)情報探索行動モデル
(4)図書館利用モデル
(5)学習と図書館
(6)ネットワーク学習と図書館
(7)生涯学習と図書館
(8)情報リテラシー教育

Palfrey<sup>22)</sup>は、変革への10のステップをあげている(表4)。

表4 変革への10のステップ

(1)デジタル・プラス時代に向けて図書館を再定義し、プラットフォームとして作り直す。(※デジタル・プラス:資料がデジタル形式で作られ、その後、様々なフォーマットに直されること。)	(6)図書館は著者やエージェントや編集者や出版社と連携すべきである。知識を生み出すエコシステムの一部として、図書館は存在する。
(2)図書館は意欲的なネットワーク機関としての役割を果たさなくてはならない。それには大規模で動き、利用者のためにその規模を有効に使うためのネットワークが必要。	(7)図書館の空間は、研究所や「共同制作機関」に近い機能を果たすべきであり、人々はそこで情報に触れ、新しい知識を利用する。
(3)この再定義の基本は、需要指導型でなくてはならない。過去がどうだったかでなく、人々や地域社会が現在、そして未来の図書館に何を求めているかが基本。	(8)司書たちは協力し合い、オープンに共有された大規模なデジタルインフラを作るために技術者と連携すべきである。
(4)図書館の再定義の段階で、フィジカルとアナログを排除してはならない。未来の図書館には、資料や空間のための場所と、利用者が経験するための場所がある。	(9)知識の保管には、いま以上の連携が必要である。図書館は物理的スペースを維持すべきだが、それを資料の保存以外のさまざまな目的に使うべきである。
(5)司書はただ公共の利益のために、必要なことだけをして、立地条件を生かすよう努めるべきである。	(10)19世紀末から20世紀はじめにかけて慈善家や地域や大学が力を入れたように、図書館が新たな時代へと移行するには投資が必要である。アクセスにも保存にも力を注ぎ、図書館の研究開発にかかったこれらの資本コストは、民主主義に大きな利益を生むだろう。

### 3. 利用者の立場からの未来

#### 3.1. 図書館利用者アンケート

プロジェクトメンバーの一人が図書館協議会の委員である藤沢市の図書館利用者アンケート<sup>23)</sup>を、利用者の立場での図書館への期待として参照する。アンケートでは、蔵書と施設の満足度は大きい。

更に、『日本の図書館 2018年度』により、住民一人当たりの貸出数を、藤沢市と近隣自治体の図書館と比較する(表5)。

藤沢市は8.4冊と、鎌倉市7.6冊、寒川町7.2冊、座間市7.0冊、海老名市6.2冊、大和市5.4冊、平塚市5.3冊、30万人以上自治体平均5.2冊と比較しても、活発な利用状況を呈している。活発な利用を反映し、利用者アンケートでは、多くの住民から基盤部分である蔵書と施設・設備への評価が寄せられている。一方で、個人の要求は多様なため、自由記入では改善点も寄せられている。

改善点として駐車場・駐輪場，トイレ，返却ポスト，蔵書，開館日・開館時間，貸出履歴など，施設・設備，資料，サービスの拡充への基盤部分や資料提供への要望がある。また，日常的に利用している基盤部分には評価・要望があるものの，一部の利用者しか利用していない，レファレンスサービスやデータベースなど，情報サービスへの要望は寄せられていない。

住民の要求に深く踏み込んだ質的調査の例を紹介する。

カラープリンタの満足度調査において，定量調査では「より印字速度を速く」であったが，これ以上アップするのは技術的に困難で，コストもかかり過ぎる。「印字速度が遅い」は生活者の言葉で，インクのにじみや紙詰まりで，何度も失敗して時間がかかるという状況が明らかになった。印字速度が速めるのではなく，紙詰まりなどでプリントするのに時間がかかるという意味で，印字速度を速めるのをやめて，シートフィーダーの性能をあげたり，イ

ンクがにじまないように変えることで，「印字速度が遅い」という不満は消えて，実際に満足度が高まる。<sup>24)</sup>

サービスの内容や有効性が周知不足なのか，そもそも利用要求が少ないのか。それとも，図書館サービスでは満足に至らないのか，何か全く別のことを求めているのか。今後，住民が本当に求めていることを，質的調査により解明しなければならない。

### 3.2. 授業グループワークでの図書館への期待

図書館への期待と図書館の効果を，アイデアを多く出すのではなく，2人から4人，4人から8人へと，対話を積み重ね，意見を集約するGWにより，未来の図書館への幅広い考えを抽出した。慶應義塾大学通信教育課程夜間スクーリング「図書館・情報学」の2015年から2018年の4年間で年間2回ずつ，計8回実施した。

表5 藤沢市と近隣自治体図書館〔貸出数/人口〕の順

日本の図書館 2018	奉仕人口	蔵書冊数	貸出数	蔵書冊数 /人口	貸出数 /人口	sp:サービスポイント bm:自動車図書館
藤沢市	42.9万人	123.6万冊	360.3万冊	2.9冊/人	8.4冊/人	4館+11sp
鎌倉市	17.6万人	55.3万冊	133.3万冊	3.1冊/人	7.6冊/人	5館
寒川町	4.8万人	21.6万冊	34.8万冊	4.5冊/人	7.2冊/人	1館+2sp
座間市	13.0万人	41.4万冊	91.2万冊	3.2冊/人	7.0冊/人	1館+1bm+3sp
海老名市	13.1万人	41.2万冊	81.2万冊	3.1冊/人	6.2冊/人	2館+3sp
大和市	23.5万人	54.2万冊	126.9万冊	2.3冊/人	5.4冊/人	3館+2sp
平塚市	25.7万人	80.7万冊	136.7万冊	3.1冊/人	5.3冊/人	4館+1bm
30万以上 51自治体	2,127.6万人		11,087.2万冊		5.2冊/人	
綾瀬市	8.5万人	24.9万冊	41.5万冊	2.9冊/人	4.9冊/人	1館+3sp
茅ヶ崎市	24.2万人	49.7万冊	103.7万冊	2.1冊/人	4.3冊/人	2館+1bm+9sp
相模原市	71.7万人	145.8万冊	271.6万冊	2.0冊/人	3.8冊/人	4館+25sp

授業目標は以下の3点を設定している。

- a)課題発見・解決のための情報活用能力の習得
- b)情報メディアと図書館の特徴・仕組みを知る
- c)情報の収集・加工・発信の演習による理解

GW 実施前には、図書館の役割・機能、資料組織の仕組み・効果、メディアの種類・特徴、紙媒体・ネットワーク情報資源の情報検索の講義を終了している。卒業論文作成を控え、図書館利用のモチベーションも高く、図書館利用の基礎的な知識を備え、図書館への期待の度合いも大きい。GWの結果をリスト化して示す(表6)。

住民目線での図書館への率直な期待であり、注目すべき個別項目とキャッチコピーを抽出して、特にグルーピングせずリスト化した。キャッチコピーの内容については、授業内での表現を活かして以下に簡潔に示す。

#### 1)どこでも国会図書館！

ネットの検索をより容易にし、電子書籍に自宅からもアクセスでき、日本中どこの図書

館でも国会図書館と同じようなサービスが受けられる仕組み。宅配・回収サービスでも提供。

#### 2)集中パワースポット

そこに行けば必ず情報が得られ、集中して取り組んでいる人が多くいるため、作業がはかどる。検索から実際の目視による新たな発見がある。その結果、作業も進む！

#### 3)文化レベルの向上

図書館の存在意義は、公共性や格差なく誰でも利用できること、スケールメリット(個人で所有するには限界がある)、レファレンスサービス等(コピー、ネットワーク、学習空間も含む)、質的担保。

#### 4)図書館は世界に広がる窓—楽しく豊かに

カフェ、博物館などの付属の施設も。財源の確保や有料サービスを可とする人々。地方自治体の協力と、都市部と地域の格差の解消。司書の研修を深めることも必要。

表6 図書館への期待

個別事項	キャッチコピー
・Web サイト上のコンテンツ充実	1)どこでも国会図書館！
・ICT 環境の充実	2)集中パワースポット
・DB、電子書籍・新聞の充実・貸出・閲覧	3)文化レベルの向上
・検索性能の向上	4)図書館は世界に広がる窓—楽しく豊かに
・Wi-Fi 環境	5)生活の中の一部としての図書館
・閲覧席の予約システム	6)現実と仮想のブラウジング(本との出会い)
・貸出履歴の活用・出力	7)知育と生涯学習の「場」
・レファレンスサービスの更なる充実	8)バーチャル図書館(プチ有料化)
・更なる利便性の向上	9)情報テーマパーク
・カーリルとの連携	10)ネットと図書館が握手
・マイナンバー制度とのリンク	11)コミュニティ型図書館
・全国共通アプリ	12)仮想型図書館
・クラウド活用して利便性の向上	
・有料プレミアムサービス	
・アクセスビリティ、障害者サービス	

## 5)生活の中の一部としての図書館

施設としては、学習スペースの拡充、子供と共に利用しやすく、登録を全国共通に。自宅からのデジタル資料へのアクセス(検索から閲覧まで)、地域資料のデジタル化も。

## 6)現実と仮想のブラウジング

図書館で、本との新しい出会いと、異なる視点・新旧の比較。Webでの資料の横断検索と、目的にあった図書館を探すこと。

## 7)知育と生涯学習の「場」

自分だけで所有できない本を利用できる。本以外の多様な資料を利用できる。展示・読みかせ、イベントなど、集まるメリット。

## 8)バーチャル図書館(プチ有料化も)

より便利に資料の閲覧の機会を設ける(過疎地、高齢者)。バーチャルなコミュニケーション(アバター・VRの利用)。

## 9)情報テーマパーク

様々なサービスがそろっている(DVD視聴、勉強空間、検索メディア)。時間・空間の節約(自宅の本棚節約、検索時間の節約)。エコ。

## 10)ネットと図書館が握手

インターネットの普及により、従来の図書館の利用方法の幅が広がって便利に。

## 11)コミュニティ型図書館

見守り(自宅への配送)、つどいスペース、3Dプリンター(自宅で本の複製)、現行の分類順に並べるのではなくジャンルを切り口とした書架の並び(専業主婦、学生(中高大)、会社員、シニア、フリー(自由業)など)。

## 12)仮想型図書館

時間と距離を超えて(24時間)どこでも本を読めること(日本でも海外でも)。青空文庫の拡大版のような図書館。会員制で有料も検討する。

## 4. 未来の図書館

### 4.1. 5つの提案

プロジェクトでは、未来の図書館を検討する際に、図書館の運営、サービス、住民要求など、図書館サービス・運営に関わるあらゆる観点から意見交換した(表7)。個々の観点の内容の詳細や論点の整理は、プロジェクトの今後の作業としたい。

表7 図書館笑顔プロジェクトでの意見交換の内容

#### 行政・設置主体

- ・補助金行政や地方交付税
- ・公共建築と都市計画、公共施設等総合管理計画
- ・複合施設の得失とライフ・サイクル・コスト
- ・行政法における給付行政・権力行政と競合性・排除性
- ・雇用形態と運営・ミッション

#### 図書館

- ・戦後の図書館発展過程、図書館人事・組織・政策
  - ・専門職制度と司書有資格者率
  - ・自治体組合活動と図書館運動
- #### 住民
- ・無料原則と有料化・有料サービス、場所だけの図書館
  - ・地域資料の有効性と構築、利用者とレファレンス業務
  - ・最大公約数的な図書館機能・図書館像
  - ・住民・行政・館員間の意思疎通や信頼感

プロジェクトでは、これらの意見交換の内容、先行研究、利用者アンケートとGWの結果を参考に、未来の図書館を提案する議論を行った。未来の図書館に関して、プロジェクトメンバーの知見の範囲から、現段階での5つの提案を示した(表8)。

表 8 5つの提案, 理由, 例

<p><u>1) 図書館機能を周知すること</u></p> <p>理由: 日常利用の範囲でしか機能を知り得ない。住民は基本機能と拡大機能を知りたい。</p> <p>例: レファレンスからインストラクションなど</p>	<p><u>4) 住民の立場で図書館運営を改善すること</u></p> <p>理由: 運営改善で一步一步, 実現できるはず。『市民の図書館』での改革の実績がある。</p> <p>例: 5層構造での図書館運営の切り分け(表 9)</p>
<p><u>2) 図書館の基本機能(資料・施設・人)を整備すること</u></p> <p>理由: 基本機能は要求を満たしていない。満足できる水準の資料・施設・人を求めている。</p> <p>例: 館種・地域を超えた資源共有など</p>	<p><u>5) 住民, 地域, 行政・設置主体と共生すること</u></p> <p>理由: 関係者の意識改革・信頼醸成が不十分である。住民の生活・幸福向上は万人の想いである</p> <p>例: 断片化する知を統合できる環境整備</p>
<p><u>3) デジタル化に対応すること</u></p> <p>理由: 社会的に普及している ICT の水準に達していない。改めて「いつでも・どこでも・誰にでも」サービスを。</p> <p>例: 電子資料の充実・リモートアクセスなど</p>	

以下に提案を詳述する。提案の必要性や有効性について, 具体的なイメージがもてるよう, 適宜にプロジェクトメンバーの発言を挿入した。

**提案 1) 図書館機能を周知すること**

図書館機能を周知することについては, 日本の現状では, 図書館の存在自体は, 本の貸出や催し物の開催などで, 社会的に認知されている。しかし, レファレンスサービスやレフェラルサービス, 情報活用のインストラクション機能など, 資料提供以外の情報提供機能の認知は十分とは言えない。

貸出などの資料提供に加え, 住民の情報活用のために, インストラクション機能の追加や, 住民への意思決定支援サービスの環境整備がいる。(参考:『図書館利用支援ガイドライン』<sup>25)</sup>)  
[プロジェクトメンバーの発言]

図書館員に訊かなくても, 自分で調べる方が良くわかっているし, 何よりも自分で調べることが好き。また, 論文入手には, Google Scholar, Ci Nii, JAIRO, NDL 登録利用者サービスで十分。判例のデータベースも提供されていて有用であるが, 必要とする時事情報や言葉の定義など, 信頼性の高い情報を効率的に探せるように, 新聞や辞書・事典のデータベースを, 図書館に向かなくても, 最寄りの分館や, 自宅から使えるリモートアクセスでの提供も技術的に可能であることを周知し, 住民のニーズを喚起する。図書館で所蔵する紙媒体の資料だけでなく, ネットワーク情報資源の活用法をサポートする必要もある。[プロジェクトメンバーの発言]

また, 伝統的な図書館機能以外に, 図書館に関する雑誌特集(表 1)などで, 新しい機能として注目される「知の創造・編集」, 「コミュニティの創造」, 「まちの拠点機能との連携」なども含め, 図書館サービスの全体像の周知も必要である。

未来の図書館に関して、図書館は既に旧態依然とした書籍を中心とした知の集積地であるだけでなく、「知」の創造・編集、コミュニティの創造、街の拠点、行政や民間に関わらず「単体」ではなく「複合」施設としてこそその価値など、多面的な機能を有した存在として、図書館の価値と意義を新たに必要性を感じる。[プロジェクトメンバーの発言]

## 提案 2) 図書館の基本機能(資料・施設・人)を整備すること

図書館の基本機能(資料・施設・人)の整備は、住民目線で一度、大きく見直すことが必要である。硬直化した図書館や行政の目線では見逃されている事項が存在する。藤沢市の住民アンケートにおける改善点の自由記入では、蔵書、駐車場、トイレなどの整備への要望が多かった。Wi-Fi などデジタル化への対応も求められている。サービスポイントの拡大や高齢者サービスの観点から、移動図書館を現代的に再評価する要求にも注目すべきである。

館種を超えた図書館間協力による資源共有が実現すれば、公共図書館 4.4 億冊、大学図書館 3.2 億冊の、利用用途の異なった蔵書を活用できる。サービスポイントとしての図書館数、人的資源としての館員も活用できる。地域の大学図書館の専門情報の住民への提供は、その実効性は明確にできていないものの、県レベルでは既に実現できている。26)

大学は国民のものとして、蔵書も、(ベンダーとの契約はあるものの)電子ジャーナルもデータベースも、住民に開放されるべき。その際、来館した一日限りのユーザーとするなどの方法もあるのでは。[プロジェクトメンバーの発言]

蔵書構築における「変な選書」は、選書する人の問題である。委託とか指定管理などの運営

形態の問題ではない。レファレンスを経験していないと、住民との対話を経た、住民目線の適正な資料の選定はできない。従って、貸出、リクエスト、レファレンスの現場が選定を行うべき。要求論だけではない図書館員の矜持がある。[プロジェクトメンバーの発言]

資料の範囲は、図書館員による固定化された範囲ではなく、住民の求める広い範囲、例えば、住宅カタログ、自動車カタログ、新聞広告などなど。図書館の整理・管理・自己規制できる所蔵資料だけでなく。[プロジェクトメンバーの発言]

貸出を含んだ広い範囲の資料提供(レファレンス、児童サービス、障がい者サービスなど)までサービスが到達していないのでは？図書館の基盤的機能をサービスに組み込むことができていないのでは？[プロジェクトメンバーの発言]

「コミュニティの創造」についても、どのような仕掛けを図書館内に作るのか、今後、図書館単体の施設でなく、複合施設化も絡めて考えていくとともに、図書館の基本機能を全体的にデザインする視点も必要となるだろう。

学校と家庭のどちらにも居場所を見つけられない子供が増えている。図書館は誰でも自由に行き来でき、職員がいつでも見守っている。今後、第三の居場所という役割が図書館が果たす重要な使命になるのではないか。[プロジェクトメンバーの発言]

GW での「どこでも国会図書館」による電子図書館が大きく進展すれば、資料・情報提供の一極集中を招く恐れがあるものの、個々の図書館業務の負担が減る点は、業界全体の作業量の削減につながる。[プロジェクトメンバーの発言]

### 提案 3) デジタル化に対応すること

インターネット時代の 20 数年が経過し、岡部 27) が紹介する、電子化の定着したアメリカの図書館事情や電子書籍化の現状と、わが国とのギャップを埋めることが急務である。

調査する住民のためのツールとして、ネットワーク情報資源の活用方法をサポートすることも重要である。その際、データベースの普及・契約は都道府県立レベル図書館の役割とし、大学図書館とは電子資料活用のノウハウで協力することが考えられる。

また、従来型資料の利用に困難のある利用者向けの、ユニバーサルなサービスとして、資料のデジタル化の開発も続けていくべきである。

フリーWi-Fi は、設置の際に、セキュリティ確保や、技術面が不安な図書館員は導入に消極的。住民の持ち込み PC 用の AC 電源や、電子ジャーナルの提供も同様。Web サイトの印刷も、著作権の適用において、自主規制が強すぎ、過剰にセンシティブ。委託・指定管理だけでなく、遵法が過ぎると、利用者とのギャップが広がる。一方的に遵守ではなく、著作権の改正を働きかけることも必要。新聞などのフルテキストデータベースも、プリントできないことも。プッチ有料化もあるのでは。[プロジェクトメンバーの発言]

データベースなどの電子資料の備えている、場所と時間の制約を受けない特性を活かすことで、住民にとってのサービスや業務の高度化・効率化が実現できる。

データベースの利用時間に上限を設けていることは調査の妨げになる。リモートアクセスで自宅から自分のパソコンで使える環境が整い、図書館員が、ICTに詳しく、電子資料の活用と契約

にもプロになると、メディアの記者など、調査する利用者が喜ぶサービスになる。[プロジェクトメンバーの発言]

蛇口をひねれば水が出るように。「いつでも・どこでも・誰にでも」の考え方からは当然のしくみ。そうならないのは、図書館員が発想を変えないからなのでは。「提案 1)」で述べたリモートアクセスの実現などは、できない理由を探すのではなく、障害をクリアする前向きな対応をすべき。新聞のリモートアクセスについて、「新聞が売れなくなる」、「新聞はネットで読む」という図書館関係者の反応もあるが、3 カ月のエンバゴや、過去の記事の検索もある。[プロジェクトメンバーの発言]

### 提案 4) 住民の立場で図書館運営を改善すること

住民への図書館機能の周知、住民目線での図書館の基本機能の整備、住民の求めるデジタル化への対応が求められている。近年の拡大・複雑化した図書館機能の実現には、従来の固定化した図書館運営を組み替える必要がある。運営改革の枠組として、図書館運営を 5 層構造(表 9)で示した。

図書館運営は、自治体によって立地(土地)が決まれば、賑わいや複合などで建築もほぼ決まる。そうなれば、1 階の通常部分と 2 階の応用部分のサービスや、運営形態の方向性も決まってしまう。こうして、図書館運営は建築に支配される。しかし、ここから未来の図書館に向けて、本当の運営をはじめなければならない。基礎部分としての個々の施設設備、業務システム、資源共有など、ハード面とソフト面の運営が、当初の建築の支配を逆転し、図書館建築を支配し始める。住民は、新しい図書館に大きな期待をもって足を運ぶ

ので、図書館運営は、住民の期待を超える成果で応えてもらいたい。

例えば、運営形態では、2階部分の「交流、出会い、ひろば、にぎわい」は、図書館を会場とした催しでも、企画・運営を分離した委託も考えられる。

また、3階の未来部分では、AI やメディアの変容への対応も想定される。AI については、映画『タイムマシン』<sup>28)</sup>の未来の図書館では、5番街のニューヨーク公共図書館で、主人公は、ホログラフィーで対応する図書館員(the library's interactive reference protocol, Vox)から、時間旅行の情報を得る。メディアの変容では、2004年製作の『EPIC 2014』(日本語字幕版)<sup>29)</sup>が、Amazon と Google が合体した Googlezon や、メディアの未来を予測している。Evolving Personalized Informatio

n Construct (EPIC : 進化型パーソライズ情報構築網)は、「雑多で混沌としたメディア空間を選別し、秩序立て、そして情報配信するためのシステムで・・・最悪の場合、多くの人にとって、ささいで煽情的な情報の単なる寄せ集めになる。その多くが真実ではなく、狭く浅く、そして煽情的な内容」となる。

予測困難な未来に対応するため、住民の立場からは、『中小レポート』や『市民の図書館』が、図書館サービスの概念を覆した改革の「経験」が、未来の図書館に活かされることを図書館や自治体に期待したい。

表 9 図書館運営の 5 層構造

未来部分(3階)	AI 例:映画『タイムマシン』(後述) メディアの変容 例:『EPIC 2014』(後述)
応用部分(2階)	交流, 出会い, ひろば, にぎわい
通常部分(1階)	蔵書, 施設・設備, ひと
基礎部分(土台)	建築, 図書館業務システム, 図書館運営, 図書館間協力, 資源共有
立地部分(土地)	設置主体(自治体, 大学), 法令, 地域, 住民, Life Cycle Cost (LCC), Facility Management (FM), 建築の用途・用途変更・リノベーション

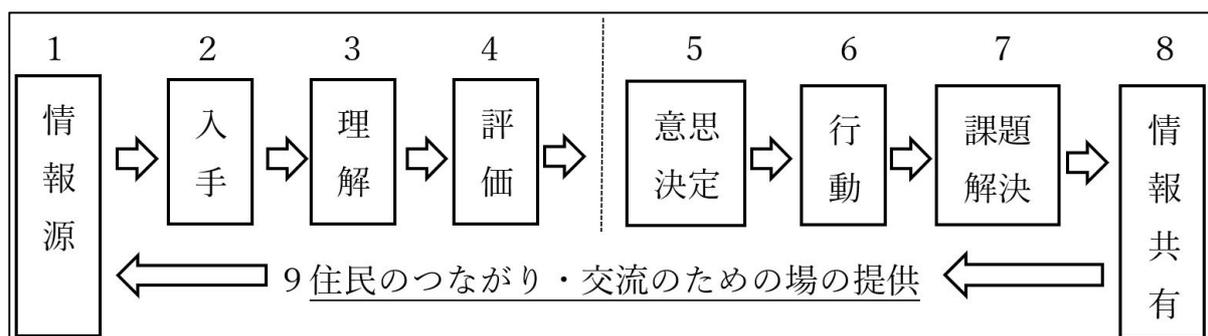
自分のことは自分で責任を持つような風潮の「自己責任社会」で、住民が意思決定(多様な情報を使って自分で判断すること)するためには、図書館の新たな情報提供サービスが求められる。新しいサービスや機能の実現には、図書館経営・運営における方針転換、業務の高度化・効率化、ICTによる高度化が必要である。意思決定支援という新しいサービス提供は、これまでの日常業務の延長では成し得ない。しかし、これまでも大きな変革は成されてきた。「電子や紙、コンピュータやネットワークという、媒体や手段が新しく追加されても、新しい運営パターンを作り上げるといって、『中小レポート』、『市民の図書館』による図書館拡充に至る手法は現在も有効である」<sup>30)</sup>。[プロジェクトメンバーの発言]

グローバル化の進展とともに、いわゆる自己責任社会が到来した現在、生きるために必要な住民としての意思決定への支援が重要となっている。例えば、課題解決型サービスの一つとしての健康・医療情報サービスでは、住民への「ヘルスリテラシー」の支援という形で提供できる。その場合の「健康」という「課題解決」のための意思決定のサイクルをモデル化できる。ここで「1 情報源」の提供から「4 評価」までは、図書館が従来のレファレンス機能によって住民を支援し、「7 課題解決」から、住民が「8 情報共有」し、サイクルを「1 情報源」につなげる「9 住民のつ

ながり・交流のための場の提供」により、図書館が住民交流の「場」として機能する。住民が課題解決のための「情報リテラシー支援のサイクル(図)」を共有するコミュニティが、成果として形成される。このモデル(図)は、中山の「ヘルスリテラシーのプロセス」<sup>31)</sup>を参考に一部改変して作成した。改変したプロセスのモデルは、単に健康・医療分野に限らず、住民が求める情報や課題解決、すべての分野に応用できる。

ただし、資料提供・利用については、もちろん住民のプライバシーを最大限尊重しなければならない。従って、この「場(コミュニティ)」はあくまでも住民主体で運営できるものとするか、あるいは自治体の公民館的機能や外部の民間組織との連携を支援する形が望ましいだろう。

(図 情報リテラシー支援のサイクル)



健康・医療情報サービスでは、住民自身による  
医中誌 Web の検索が求められるのでは。図書館  
館内で、住民の自宅に近い分館で、できれば、  
リモートアクセスでの自宅からの利用の 3 パタ  
ーンがある。使い方や文献の評価方法などの  
インストラクションも提供できれば良い。医中  
誌 WEB やオンライン・ジャーナルのない医療・  
情報提供には限界があり、医学図書館や病院  
図書室との相互協力の仕組みが持てると良い  
と、吉田 32)も指摘している。更に、健康・医療  
情報サービスとして、医中誌 Web の製作・提供  
機関である医学中央雑誌刊行会も「一般の  
方々のニーズにも応えるサービス」33)と案内し  
ている。住民による直接の医中誌 Web の利用  
には何かハードルがあるのだろうか？ [プロジ  
ェクトメンバーの発言]

#### 提案 5)住民、地域、行政・設置主体と共生する こと

住民、地域、行政・設置主体との共生と言  
うことは易しい。しかし、関係者の意識改革・  
信頼醸成が不十分である現状では、共生は難  
しい。一方で、住民の生活・幸福向上は万人  
の想いであることも確かである。

図書館が、「情報収集」、「保管」、「提供」に止ま  
らず、その延長として「意思決定」、「行動」、「課  
題解決」まで関わるのは、未来の図書館として、  
とても素晴らしく、ワクワクする魅力を感じる。そ  
こでは、未来の図書館の機能として、「レファレ  
ンス」だけでなく、「カウンセリング」、「コーチ  
ング」という機能が重要になってくるように思う。  
なお、意思決定・行動・課題解決を促す機能と  
しては、「コンサルティング」や「ティーチング」と  
いう機能も考えられるが、これらは、どちらか  
言うと、知識を持ったものが、持っていないもの  
に対して「正解」を教える、または、アドバイス  
する、といった面があり、ややもすると、個人の  
「自己決定」や「自律性」を削ぐ、つまり、「幸福  
感」を低めることにつながる危険性がある。もち

ろん、正解を提示することより目標の達成・実現  
の可能性は高まるかもしれないが、一方で、自  
分で選択したというより、他者の指示に従ったと  
いう感覚が残ってしまうため、「未来の図書館」  
の機能としては、「自己決定」、「自律性」を促す  
「カウンセリング」、「コーチング」の方が良いの  
ではないかと考える。

[プロジェクトメンバーの発言]

OECD の幸福度 (well-being) 調査データを  
みると、日本は諸外国に比べ「主観的幸福」  
分野のポイントが低い。それは「人生の選択  
の自由度」が低いからだという指摘 34) がある。

市民の「自己決定」力を養成し高めていく  
ことは、未来の日本人を幸福にするための鍵  
であるともいえる。

共生のための仕組みとして、まず「コミュ  
ニティの創造」を支援する機能が必要である。  
これは先に述べた「情報リテラシー支援モデ  
ル」における「情報共有」の仕組みを作るこ  
ともである。そこでは図書館は主役ではなく、  
あくまで住民が主役となる。また、従来、社  
会教育の中では、図書館とは別の枠組みであ  
った公民館機能とも、積極的に融合していく  
べきである。この点については、過去にも度々  
指摘されてきている。

かつて、菅原 35) は「<資料・情報>と、  
それを手にし、個人で、またグループで学び  
活用するさまざまな場」と(中略)の遊離し  
た関係を絶ち、両者を融合させることが、こ  
れから<学習>を考える基本になればなる  
まい」と述べて、会議室、集会室だけでなく、  
ギャラリー、工作室(アトリエ)、スタジオな  
どで<場>と<資料・情報>が結びつくこと  
の必要性を指摘している。現在なら「ファブ

スペース」や「3Dプリンター」の活用などがこれに加わっていこう。

また、ちばおさむ(36)が構想した「広場としての図書館」も、図書館を舞台にした住民によるコミュニティ作りを、先駆的に目指したものと言えるだろう。

図書館で住民と地域を結びつけるコンテンツとしては、いわゆる地域資料がある。これらは真っ先にデジタル化の候補となるものであり、その利用についても出来るだけオープンになるよう配慮されるべきである。また、コンテンツ自体の提供、解題情報の作成など、意欲ある住民との結びつきや役割分担によって、地域独自の「知の創造・編集」作業を進めることが望まれる。

コミュニティーを形成する住民が交流するサイクルは、指導というより、図書館法に「(図書館奉仕)第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい…」とあるように、地域の事情をくみ、場を提供する、楽天的な運営方針によって、自主的に成長する。

[プロジェクトメンバーの発言]

最後に行政・設置主体と住民の関係だが、ここでは特に図書館の運営形態について考えたい。現在、公共図書館の運営は、自治体直営か委託・指定管理者かで大きな争いがあるが、指定管理者制度は図書館運営になじまない、という一方的な正論は、すでに社会の現状から遊離したものになりつつある。これは「指定管理者はすべての公共図書館の運営に適合できる訳ではない」あるいは「図書館への指定管理者導入は、自治体の財政コストの合理化には結びつかない」と言い換えるべき

ではないだろうか。そしてこの問題を考えるときには、図書館の目的は何か、図書館は誰のためにあるのか、という側面を常に意識する必要がある。つまりその自治体の住民が自らの図書館に何を望むのかが最終的に問われるのであって、住民サービスの中で図書館の地位が高いかどうかは、住民が「意思決定」し、自律的に判断すべきなのである。そして、この意味でも、図書館は意思決定のための情報を、判断の材料として提供しなければならない。また、住民も自らの望む図書館の形を実現するためには、積極的に図書館という「場」に参加し、意思を表明することが必要となる。

極論すれば、自治体の財政が破綻しているのに図書館サービスの充実を実現することはできない。そのような場合には、初めて住民自身が、どのようにして、どのような図書館機能を実現するかを、真剣に模索し、限られた条件下でも何らかのコミュニティを作り出すことになるだろう。

図書館サービスを単なる「給付行政」(後述)として安易に外部化してしまう、無責任な体制と言わざるを得ない自治体もあるように感じる。給付行政による公共サービスこそ、多様な情報を使って自分で判断することにつながるのでは？ 給付行政とは(37)、住民に対する公共サービスの提供、社会保障の給付、補助金の交付など。権利自由を制限する「規制行政」と区別される。公共サービスは地方独立法人、地方公社、民間委託など、さまざまな形態・方法により提供される。[グループメンバーの発言]

われわれ「図書館笑顔プロジェクト」は、図書館ですべての人が笑顔になる方法を探す

ことを目指している。それは、図書館の利用者であるすべての住民が幸福に「共生」することでもある。

以上、住民からの目線でプロジェクトの提案をまとめた。今後、未来の図書館が目指す事柄には次のようなものもあるだろう。

AIの発展によって今後整理されていく人間の仕事もある。そうなったら、図書館がリアルな人間同士が触れ合う場を作り出すことを望みたい。また、専門的な「知」がますます断片化していくなかで、それを統合する場が必要となり、図書館はそのような場になることができる。そして、住民に「統合され広い視野に立った知」を提供して、自己判断・決定する力を育むこともできる。何よりも、住民が、フィルターバブル(後述)を通して、自分達に都合の良い情報だけを選択するのではなく、客観的に統合された情報源として図書館を選択できるようにしたい。

フィルターバブルとは、インターネットで、利用者が好ましいと思う情報ばかりが選択的に提示されることにより、思想的に社会から孤立するさまを表す語。サーチエンジンなどの学習機能によって、利用者の望む情報が優先され、望まない情報から遠ざけられる様子を、泡の膜に包まれている状態にたとえたもの。<sup>38)</sup> そうなれば、多様で民主的な社会を作るときに、図書館が貢献できるだろう。

広い知識を、多様性を持たせながら提供する場として図書館は格好の場、安心して多様な知識を参照でき、知の創造に貢献できる。参考:猪木武徳<sup>39)</sup> [プロジェクトメンバーの発言]

道は、人のための歩道ではなく、自動車という経済活動を優先させた車道である。図書館を活用する住民は、人間の街<sup>40)</sup>を見直すことができる。車と人間の立場が逆転した、日本の街の復興を推進する役割を、図書館に求めたい。

[プロジェクトメンバーの発言]

#### 4-2.今後の課題

プロジェクト6名による、限定的な調査と議論の結果を、中間的な報告として、未来の図書館への5つの提案とした。メディアの多様化(電子化、ネットワーク化)、ICTの発展、社会・生活環境の変容を考慮したものの、現状への改善策の域を出ていない。また、図書館法(参考)で記述されている、図書館の定義と、図書館奉仕の事項を超えた未来の提案ともなっていない。

菅谷<sup>41)</sup>は、「本来公共図書館は、市民のためのリサーチセンターのはずである」と、『未来をつくる図書館』の「むすび」で述べ、図書館の公共的役割として、「多様なメディアの網羅的情報ストック」と、「司書の情報ナビゲーション機能」を求めている。更に、「長期的な視点に立ち、市民に役立つという視点から、情報を収集し、整理し、検索しやすいように編集する作業は、公共的な役割を持つ図書館だからこそ可能」と強調している。

プロジェクトの作業は、菅谷の住民的視点を再確認した作業であったともいえる。

未検討の方向の一つとして、柳の示した「文化情報資源と図書館経営」<sup>42)</sup>における、未来の図書館の方向がある。また、中村の示した「中井正一と図書館のコミュニケーション」<sup>43)</sup>における、「図書館と利用者における平等

なコミュニケーション」というとらえ方も未検討である。

議論を重ねた中から、多くの疑問が新たに浮上した。以下に一部を示すが、プロジェクトの今後の調査課題としたい。

- ・住民の求める多様なメディアは、どうすれば図書館サービスに取り込めるのか？
- ・非正規職員、業務委託、指定管理者制度など、雇用や運営の形態と専門的職員の関係が、図書館運営に与える影響<sup>44)</sup>は、どうなっているのか？
- ・調査する住民にとって、図書館とは何なのか？
- ・調査はどのように住民生活に役立つのか？
- ・調査とは何なのか？

これらの疑問に答えを出す過程で、図書館の役割の再定義と、存在意義の確立も明確になるであろう。また、出版、書店、本、読書、データベースベンダーなどについても、調査する住民にとっては、図書館と同様に重要な情報源であり、未来の図書館を検討する上で大きな関わりがある。今後も、住民にとっての未来の図書館を追及・模索し、実現に向けた一歩を踏み出したい。

#### 参考 図書館法<sup>45)</sup> (抜粋)

##### (定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、  
図書、記録その他必要な資料を収集し、  
整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、  
その教養、調査研究、レクリエーション

等

等に資することを目的とする施設・・・(以下略)

##### (図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

##### (職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。(以下略)

## 参考文献

- 1) 上田修一; 倉田敬子. 『図書館情報学 第二版』 勁草書房, 2017, p. 250
- 2) 菅谷明子. 未来をつくる図書館: ニューヨークからの報告. 岩波書店, 2003, 230p. (岩波新書; 新赤版 837)
- 3) 日本図書館協会. 中小都市における公共図書館の運営: 中小公共図書館運営基準委員会報告. 日本図書館協会, 1963, 217p.
- 4) 有山崧. 図書館は何をするところか. 図書館雑誌. 1960, 54(9) p. 10-11.
- 5) 前川恒雄. 移動図書館ひまわり号. 筑摩書房, 1988, 218p.
- 6) 日本図書館協会. 市民の図書館. 日本図書館協会, 1970, 151p.
- 7) 菅原峻. 図書館の明日をひらく. 晶文社, 1999, 274p.
- 8) ちばおさむ. 図書館の集会・文化活動. 日本図書館協会, 1993, 179p. (図書館員選書 9)
- 9) ちばおさむ. 図書館長の仕事: 「本のある広場」をつくった図書館長の実践記. 日本図書館協会, 2008, 172p. (JLA 図書館実践シリーズ 10)
- 10) 高山正也監修; 図書館総合研究所編. 市場化の時代を生き抜く図書館: 指定管理者制度による図書館経営とその評価. 時事通信社, 2007, 251p.
- 11) 柳与志夫. 千代田図書館とは何か: 新しい公共空間の形成. ポット出版, 2010, 197p.
- 12) 柳与志夫. 社会教育施設への指定管理者制度導入に関わる問題点と今後の課題: 図書館および博物館を事例として. レファレンス. 2012, 62(2), p. 79-91. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/3480644>
- 13) 日本図書館協会町村図書館活動推進委員会. 図書館による町村ルネサンスLプラン 21:21 世紀の町村図書館振興をめざす政策提言. 日本図書館協会, 2001, 62p.
- 14) 片山義博; 糸賀雅児. 地方自治と図書館: 「知の地域づくり」を地方再生の切り札に. 勁草書房, 2016, 252p.
- 15) 日本図書館協会図書館利用教育委員会編. 情報リテラシー教育の実践. 日本図書館協会, 2010, 180p.
- 16) 根本彰. 情報リテラシーのための図書館: 日本の教育制度と図書館の改革. みすず書房, 2017, 232p.
- 17) 2)と同じ
- 18) 猪谷千香. つながる図書館: コミュニティの核をめざす試み. 筑摩書房, 2014, 238p. (ちくま新書 1051)
- 19) 岡本真; 森旭彦. 未来の図書館, はじめませんか?. 青弓社, 2014, 194p.
- 20) 佐藤千春. 10年後の大学図書館サービス. Library and information science. 2007, no. 58, p. 1-31.
- 21) Brophy, Peter. Library in the twenty-first century. 2nd ed. Facet, 2007, 248p.
- 22) ジョン・ポールフリー. ネット時代の図書館戦略. 原書房, 2016, 285p.
- 23) 藤沢市図書館利用者アンケートの状況について [http://www.lib.city.fujisawa.kanagawa.jp/images/upload/2018\\_questionnaire.pdf](http://www.lib.city.fujisawa.kanagawa.jp/images/upload/2018_questionnaire.pdf)
- 24) 長谷川豊祐. フォーカス・グループ・インタビューは利用要求を解明する. 現代の図書館. 2010, 48(2), p. 78-88. <http://toyohiro.org/BookUnivLib/fgi.pdf>
- 25) 日本図書館協会図書館利用教育委員会編. 図書館利用支援ガイドライン合冊版: 図書館における情報リテラシー支援サービスのために. 日本図書館協会, 2001, 81p. 公共図書館版の第三領域「情報活用法指導」の「指導」に相当する
- 26) 長谷川豊祐. 神奈川県内の図書館における館種を超えた連携: 神奈川県内大学図書館相互協力協議会の発足から神奈川県図書館協会への統合まで. 図書館評論. 2018, no. 59, p. 55-68. [http://toyohiro.org/hasegawa/201807\\_toshokan-hyeron\\_59\\_p55-68.pdf](http://toyohiro.org/hasegawa/201807_toshokan-hyeron_59_p55-68.pdf)
- 27) 岡部一明. アメリカの図書館を使い倒す: 記事データベース, E-BOOK. Kindle 版. 2018, 161p. <https://k-okabe.xyz/2018/06/23/electronic-library-published/>
- 28) 映画『タイムマシン』 <https://www.youtube.com/watch?v=Rkc09sTiS7g>
- 29) EPIC 2014 日本語字幕版 <https://www.youtube.com/watch?v=Afdxq840YIU>
- 30) 長谷川豊祐. 図書館経営における課題と文献展望. 現代の図書館. 1998, 36(4), p. 224-233. <http://toyohiro.org/hasegawa/manage.html>
- 31) 中山和弘. “ヘルスリテラシーとは”. 福田洋; 江口泰正編. ヘルスリテラシー: 健康教育の新しいキーワード. 大修館書店, 2016, p. 5 図 1-1
- 32) 吉田倫子. 公共図書館で健康・医療情報を提供する: 横浜市中央図書館の医療情報コーナー. 医学

- 図書館. 2007, 54(3) p.264-269. <https://ci.nii.ac.jp/naid/130002024239>
- 33) 医学中央雑誌刊行会. 医療関係者以外の方へ <https://www.jamas.or.jp/public/>
- 34) 西村和雄;八木匡. 幸福感と自己決定—日本における実証研究. 経済産業研究所, 2018, 31p. (PRIETI Discussion Paper Series 18-J-026) <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/18090006.html>
- 35) 7)と同じ
- 36) 8),9)と同じ
- 37) 川崎政司. 地方自治法基本解説 第5版. 法学書院, 2013, p.95.
- 38) デジタル大辞泉 filter bubble <https://kotobank.jp/word/%E3%83%95%E3%82%A3%E3%83%AB%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%96%E3%83%AB-1813752>
- 39) 猪木武徳. 知の断片化の危機回避を. 日本経済新聞. 2019年1月4日(朝刊), p.19.
- 40) ヤン・ゲール. 人間の街：公共空間のデザイン. 鹿島出版社, 2014, 273p.
- 41) 2)と同じ
- 42) 柳与志夫. 文化情報資源と図書館経営：新たな政策論をめざして. 勁草書房, 2015, 363pp.
- 43) 中村保彦. 中井正一と図書館のコミュニケーション. 同志社大学図書館学年報, 2008, no.34, pp.11-33
- 44) 寺下由美子. 「司書では食っていけない」って、誰が決めた：大学図書館で働く非正規雇用司書のパワハラ問題. みんなの図書館. 2019, no.505, p.42-53.
- 45) 電子政府の総合窓口 e-Gov [http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws\\_search/lsg0500/detail?lawId=325AC0000000118](http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=325AC0000000118)

#### 脱稿後の追加情報

家禰の『デジタル・ネットワーク社会におけるコミュニティを支援する図書館経営』（博士論文）  
<https://irdb.nii.ac.jp/01180/0002520082> でも、  
 「商用データベースは、個人での契約は高価なため、せいぜい、日常読む新聞1紙と日本経済新聞のWeb契約による購読が、個人の一般的な範囲であろう」(P.64)と、リモートアクセス提供の必要性が示され、本の相互協力を電子資料まで拡大する方向への発展も想定できる。提供されるべきDBの選定とインストラクションは、今後の図書館サービスの課題となろう。同じく、「日本の公共図書館では、インターネット上の情報は、‘図書館資料’ではないというおおよそ誤った認識が通説のようにになっている。等しく世の中に流れる情報は、図書館が取り扱うべきものであって、現物紙資料だから、ネット情報だからという差別化は、利用者には存在しない。したがって、オンラインデータベースを含む、インターネット上のデータベース情報も、図書館資料として、利用者に提供されるべきものであろう。」(P.64)という主張もあり、メディアの発展に図書館サービスが追いついていない状況への対応の必要性も強く認識されている。